

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－



思い出いっぱい二年間



会員 谷口 安平 (11期)

私が司法修習生になったのは昭和32（1957）年であるから、当時の政治・経済・社会情勢の中で過ごした2年間は振り返ると夢のまた夢の中にある。幸か不幸か22歳で修習生になってしまったオボコイ私は百戦錬磨のお兄さんやごく少数のお姉さんの中で小さくなっていた。京都修習のあと京都大学に就職することとなり、63歳定年の年（1998年）に登録した新米である。

11期は全体で約300名の6組、京都修習は17名であった。最初と最後の4か月を紀尾井町の研修所と小石川の寮を都電で往復した時代である。当時東京はいたるところ工事中で、京都から出てきた私には随分埃っぽいところであった。私は5組に入り、五十音順で配置されたお隣は同業者として今も親しくさせてもらっている竹下守夫さんであった。少し離れたところには最高裁判事になられた北川弘治さんがおられた。研修所の生活は私にとっては学生生活の延長であったが、カリキュラムは大学時代と様変わり、席を決められたこと、当てられること、修習記録による起案など新鮮な経験であった。その数年後にアメリカ留学の機会があり、研修所の教育がロースクールの影響を受けていたことを実感した。松田二郎所長の所長講話がしばしばあり「専門の道」という言葉が今も耳に残る。2年の修習期間は修習生にかなりのゆとりを持たせたと思う。教官方も実務の厳しさを説く一方で、「だから、今のうちに楽しんでおきなさい」と言われ、それを真に受けてのんびりしていたことが今になって悔やまれる。

8月からの京都修習では2班に分かれ、班の全員が

同室であった検察修習を除き、2人のペアで実務修習をした。私の相棒の一人は縄雅登会員で、私が大学に就職してからも東京でよくお世話になった。京都修習時代の思い出は多い。検察修習では当時大きな汚職事件があって検事の人手が不足、殺人や強姦という大事件が修習生に割り当てられ、被疑者や被害者を大部屋で調べたのは今日では信じられないであろう。指導係の検事さんは私にはこのような重大事件は割り当ててくれなかったが、同じ部屋で仕事をしているので、状況はよく判ったし、殺人事件では被害者の司法解剖に全員で立ち会い、強姦（輪姦）事件では現場の山中に被疑者らを伴って全員で検証に出かけた。弁護修習をした二つの事務所はともに一人事務所であった。そのお一人である北川俊夫弁護士（京都）が「3年間は収入がなくても親に頼るのでなければ弁護士になってはいけない」と言われたのが印象に残っている。その頃まで即独が当たり前であったからであろう。民事裁判修習では後に東京高裁長官になられた栗原平八郎判事補に欠席判決を起案させてもらったことを覚えている。刑事裁判修習では折に触れて仕事の重さを思い知らされるが多かった。

後期修習のため東京で再び寮生活を始めたが、クラスの雰囲気さがらりと変わっていたのに愕然とした。前期には目立たなかった人が目見えるようになっていた。とくに北川弘治さんが目立っていた。結局、私は裁判官志望を取り下げて大学に入ったが、その後の仕事も人生も、良くも悪くもこの修習体験なくしてはなかったと思っている。妻と出会ったのもこの時であった。